



Nice to meet you!!
Welcome to KAWACHI

主な内容

- プレミアム商品券P4-5
- くらしの情報 ~就学時健康診断~P6-7
- 児童扶養手当P8
- 保健センターだより ~町の施設禁煙~P17

【写真：海外生徒受入交流事業から】
関連記事2-3ページ

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 9月2日(月) 午前10時~正午
場所 つつみ会館

日時 9月17日(火) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設

※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 ☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故6月発生状況

	(累計)
発生件数(人身事故)	0件(5)
死者数	0人(0)
負傷者数	0件(5)
	竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた	0人	転入	15人
おくやみ	8人	転出	26人

● 人口・世帯 ●

令和元年7月1日現在

人口	8,839人 (-19)
男	4,378人 (-11)
女	4,461人 (-8)
世帯数	3,392世帯(+9)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会 学校教育G ☎84-3322 ☎84-4357 事務局 生涯学習G ☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361 福祉センター ☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090 保健センター ☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071 防災かわち ☎84-2212 (音声案内)
社会福祉協議会	☎84-2830 シルバー人材センター ☎84-5455

● 休日診療当番医(9月) ●

9月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	野村医院 ☎62-6561	山村医院 ☎66-0555
8日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	横田医院 ☎62-0047	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
15日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	牛尾病院 ☎66-6111	山本医院 ☎66-3348
16日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	福岡小児科医院 ☎66-3245	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387
22日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	いしかわクリニック ☎62-0378	細井クリニック ☎66-2000
23日	角崎クリニック ☎029-787-6030	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133	いがらしクリニック ☎62-0936
29日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	秋本脳神経外科 ☎64-3311	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(9月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 3・17 C地区 10・24	A地区 14 C地区 28
B地区 5・19 D地区 12・26	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月5日

広報かわち Kawachi
令和元年8月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



ハワイの生徒が河内町に!!
海外生徒受入交流事業



7月9日（火）から13日（土）までの5日間、町と交流のあるアメリカ合衆国ハワイ州のワヒアウ・ウィーラー・ミドルスクールの生徒14人と引率11人の計25人が河内町を訪れました。

今回の海外生徒受入交流事業は、町が毎年行っている中学生海外英語研修事業に関連するもので、かわち学園の生徒がハワイを訪れた際に交流している学校の生徒が来日したものです。

滞在中は、つつみ会館や、町が募った13のホストファミリー宅でホームステイし、それぞれの家庭ごとに交流を深めました。

かわち学園での交流活動では、生徒会による歓迎会や習字体験・絵手紙制作等が行われ、かわち学園の生徒がハワイの生徒に英語でインタビューや説明をするなど、貴重な体験をしました。

また、フレンドリーコンサートと題し、農村環境改善センター多目的ホールで、かわち学園吹奏楽部・ウィーラー・ミドルスクールの生徒や先生方による演奏会が開催され、見事な演奏を披露しました。観覧に訪れた約300人の生徒や保護者からは大きな拍手が送られていました。

日本は私の想像以上!!



Wheeler middle school
イクハラ先生

7月8日、私は、日本や河内町へ大きな期待を持ってハワイを出発しました。

日本では、到着後の盛大なウェルカムパーティー、翌日からのかわち学園での交流、フレンドリーコンサート、ホームステイなど様々な体験をさせていただきました。日本の皆さんはとても温かく、私達はそれぞれのホストファミリーに大変親切にいただきました。家族と一緒に料理をした生徒は、卵焼き、みそ汁がとてもおいしかったと話していました。

この河内町で過ごした5日間は、出発前に私が期待していた以上のものであり、とても楽しく、充実した時間でありました。

今回の受入事業の関係者のみなさん、かわち学園の先生方、交流活動をした生徒のみならず、そしてホームステイでお世話になったホストファミリーのみならず本当にありがとうございました。

10月1日より

河内町

プレミアム付商品券

(低所得者・子育て世帯向け)の発売

プレミアム率
25%

この事業は、消費税・地方消費税の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費の喚起・下支えすることを目的に行われます。

販売価格	1セット 4,000円 (500円券×10枚 合計5,000円分)
販売期間	令和元年10月1日～令和2年2月21日(平日のみ 午前9時～午後5時)
販売場所	河内町役場 経済課
利用期間	令和元年10月1日～令和2年2月29日

プレミアム付商品券を購入できるのは？

①非課税者分

令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない方
(※平成30年中の所得にかかる住民税)

ただし、下記の該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



②子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

お子さまおひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

プレミアム付商品券 申請から利用までの流れ(目安)

1 申請する (非課税者分のみ)

- ・住民票のある市区町村から申請書入手する。
※申請書は多くの市区町村で、購入対象の方に個別に郵送しています。申請受付が始まって申請書が届かない場合は、平成31年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ・申請期間：令和元年8月8日から11月29日まで
※子育て世帯分については申請は不要です。
- ※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住いの方については、現在お住いの市区町村等にご相談ください。

2 商品券の購入引換券が届く

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については、住民票記載の住所に世帯主の方宛で購入引換券が届きます。

3 商品券を購入する

- ・河内町役場経済課で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
- ・購入可能期間：令和元年10月1日から令和2年2月21日まで

4 商品券を利用する

- ・商品券は利用可能な期間中に、利用可能な店舗でご使用ください。
- ・利用可能期間：令和元年10月1日から令和2年2月29日まで
※商品券は、代理の方でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。
※お釣りはできません。商品券1枚あたりの額面は小口とし、利用しやすい額としています。

◆問合せ先◆ 河内町役場 経済課 ☎84-6975

9月2日より

プレミアム率
10%

かわちプレミアム商品券の発売

この事業は、商品券の活用により消費者サービスの向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商工業の活性化と振興を図ることを目的に行われます。

販売方法は、より多くの方に公平に商品券をご購入いただくため、事前に購入引換券(ハガキ)をすべての世帯へ配布し、先着による引き換え購入期間を設けました。

また、購入できる商品券は1人2セットまでの上限があります。

販売価格	1セット 10,000円 (1,000円券×11枚 合計11,000円分)
販売数量	3,000セット 売れ切れ次第終了
販売期間	令和元年9月2日～9月30日※購入引換券が必要です。 平日のみ 午前9時～午後5時
購入限度	1人:2セットまで
販売場所	河内町役場 経済課、河内町商工会、つつみ会館
利用期間	令和元年9月2日～令和2年2月29日

※休日販売：9月29日(日) 午前9時～午後3時

休日販売場所：河内町商工会

商品券を使用できる町内加盟店については、別途8月に各戸配布するチラシでご確認ください。なお、町のホームページからも確認できます。

売れ残りがある場合

令和元年10月1日(火)以降は、一般販売(購入引換券不要)として1人:3セットを河内町商工会にて販売いたします。

◆問合せ先◆ かわちプレミアム商品券発行委員会
(河内町商工会内) ☎84-2136



☆就学時健康診断のお知らせ

教育委員会では、令和2年4月から義務教育学校前期課程（小学校）に就学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。



これは、心身ともに健康な学校生活を送っていただくために学校保健安全法によって定められています。保護者または代理の方が付き添って越しの上、必ず受けてください。

対象のお子さまの保護者の方には、9月中旬に『就学時健康診断通知書』を送付します。

なお、当日やむを得ない理由で受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会事務局学校教育グループまでご連絡ください。

- ◆該当者 平成25年4月2日から平成26年4月1日に生まれた方
◆実施日 10月25日（金）
◆会場 かわち学園
◆受付時間 午後0時50分～1時10分

◆検診内容

・内科検診・視力検査・知的発達スクリーニング検査・歯科検診・聴力検査

*知的発達スクリーニング以外は、保護者の方に付き添っていただきます。お子さまが知的発達スクリーニング検査を受けている時は子育て学習講座にご参加ください。

◆連絡・問合せ先 教育委員会事務局学校教育グループ ☎84-3322

☆農地の区画拡大・暗渠排水設置など

〔農地耕作条件改善事業〕

農地中間管理機構による担い手の農地集積・集約化を支援するとともに、農地の区画拡大及び暗渠排水設置などの簡易な二次的整備を行う農業者に対して、交付金を交付する事業を行う予定です。

令和2年度に事業実施を希望される方を把握するため、要望調査を行いますので、希望される方は経済課まで要望調査書（経済課窓口にあります）を提出してください。

◆事業 田の区画拡大（水路

☆令和元年度金婚式のお知らせ

令和元年度の金婚式該当者は、昭和45年1月1日～昭和45年12月31日までに結婚されたご夫婦（戸籍上に記載されている婚姻日）です。

◆問合せ先 河内町社会福祉協議会（福祉センター内） 事務局 大竹・坂巻 ☎84-2830



☆茨城県警察官採用試験（第2回）

◆受験資格 A区分 大学卒業または卒業見込みの者（短大を除く） B区分 A区分の受験資格（学歴区分）に該当しない者

◆採用予定人数 ・男性警察官A 40人程度 ・女性警察官A 5人程度 ・男性警察官B 80人程度 ・女性警察官B 10人程度

◆採用試験説明会 完全予約制です。開催日程については、竜ヶ崎警察署のホームページをご覧ください。

◆説明会実施場所 茨城県警察本部警務課 ☎0120-314058

◆問合せ先 茨城県警察本部警務課 ☎0120-314058

◆問合せ先 竜ヶ崎警察署警務課 ☎62-0110 または最寄りの警察署・交番・駐在所

☆消費税の軽減税率説明会のご案内

茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野6県のすべての税務署の同時開催で、以下のとおり消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

- ◆開催日時 8月27日（火）、28日（水）、29日（木） 各日とも 第1回 午後1時～2時30分 第2回 午後3時～4時30分
◆開催場所 竜ヶ崎税務署 別館2階 会議室 龍ヶ崎市川原代町1-182番地の5
◆定員 各回とも50人

◆内容・軽減税率制度の概要（対象品目、請求書の記載） ・適格請求書等保存方式 ・軽減税率制度対策補助金 ・キャッシュレス・消費者還元事業

◆その他・各回とも同じ内容ですので、都合のよい時間を選んでお越しください。・前回とも先着順となります。事前予約は不要です。・駐車場に限りがありますので、公共交通機関でのご来場にご協力願います。・竜ヶ崎税務署以外の説明会の会場については、国税庁のホームページをご確認ください。

◆問合せ先 竜ヶ崎税務署

☆町内の土地や家屋の現況調査を実施しています

町では毎年、固定資産税の課税対象となる土地と家屋の現況調査を実施しています。この調査は、公正で適正な課税を行うために、土地については使用状況等、家屋については、増改築や未調査による課税漏れ、または取り壊し等がある家屋を調査しているものです。

身分証明書を持参した町税務課職員が現地調査にお伺いすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ先 税務課 ☎84-6971

☆農地等に接している道路の路肩・のり面の保護のお願い

農地等に接している道路の路肩やのり面の除草については、耕作者が草刈を行っている状況ですが、近年、除草剤の散布が原因と思われる路肩部分の崩れやのり面が痩せてしまった箇所が多数見受けられるようになりました。そのような状態になると舗装面は崩れてしまい、場合によっては事故につながる可能性もあります。

農産物のより安全・安心な生産活動や環境保全の面からも化学合成農薬（除草剤）の使用の低減に努めて、環境にやさしい農業に取り組みましょう。

路肩やのり面保護の具体例

・のり尻を削って耕作しないでください。（のり面の角度が急になり崩れやすくなります） ・のり面の除草は、機械除草を行い、除草剤を使用する場合は地上部だけを枯らす除草剤を使用してください。 ※舗装面の崩壊等の原因が明らかに耕作者にある場合は、費用負担を求める場合もあり

☆8月30日は「霞ヶ浦の日」です。私たちがかけがえない財産、霞ヶ浦について考えてみませんか！

霞ヶ浦の汚れの原因のひとつは、炊事、洗濯、入浴など家庭からの生活排水です。公共下水道への接続や高度処理型浄化槽の設置のほか各家庭でできるちょっとした工夫が霞ヶ浦の水の汚れを軽減することもできます。

汚れのひどい食器はそのまま洗わずに、一度、紙などで拭いてから洗う、アクリルタワシを使用して洗剤の使用量をできるだけ減らす、お風呂の残り湯は有効に使うなど、日々の生活排水対策に取り組んでいただけるようお願いいたします。

航空機騒音測定結果（速報）

平成31年4月分

Table with 3 columns: 測定局 (Measurement Station), 設置場所 (Installation Location), Lden (dB). Rows include 下加納局 (NAA), 河内局 (NAA), 金江津局 (県), 田川局 (県).

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web : http://airport-community.naa.jp/

児童扶養手当

◆問合せ先◆
福祉課 社会福祉係
☎84-6981

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親が父親、またはこれらの児童を養育している方です。 ※資格があっても請求しない限り支給されません。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が政令で定める障害のある児童
- 父または母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が生死不明な児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、役場福祉課窓口に申請してください。認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

◎児童扶養手当の額

令和元年度 児童扶養手当額（月額）	支給対象児童が1人	全部支給	42,910円
		一部支給	42,900円～10,120円
	第2子加算額	全部支給	10,140円
		一部支給	10,130円～5,070円
	第3子以降加算額	全部支給	6,080円
		一部支給	6,070円～3,040円
		一人につき	

■ 父または母および同居している方の所得により手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
■ 受給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。役場福祉課から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月30日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうかを確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間現況届を出さないと受給資格を失います。**現況届用紙は7月下旬～8月上旬に送付されます。**（令和元年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

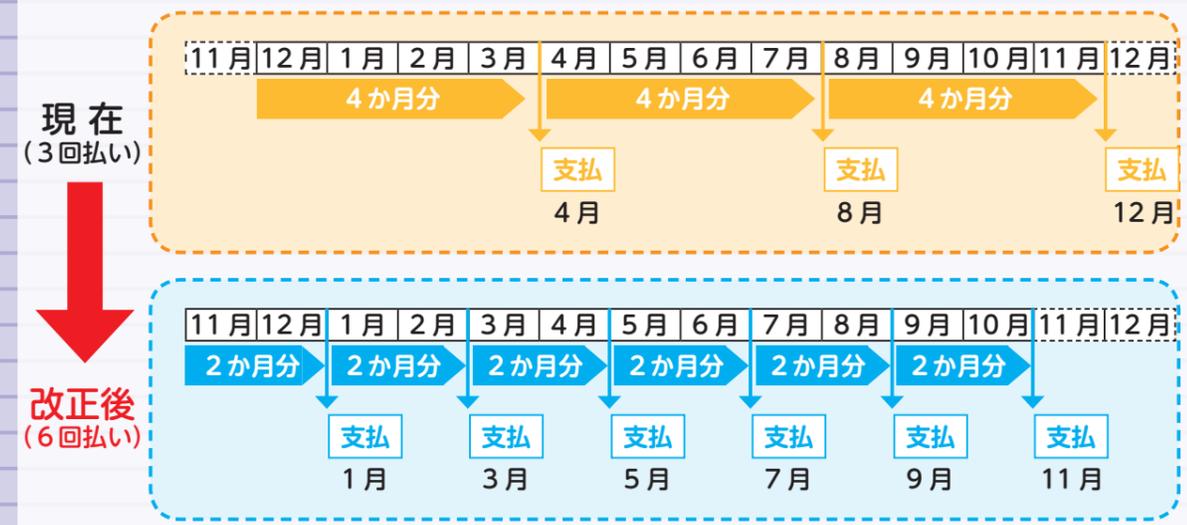
次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくてもひんぱんな訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- あなたや児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき（ただし、年金受給額が児童扶養手当額を下回るときは、児童扶養手当との差額が支給対象となります。）
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき（遺棄のときは安否を気遣う電話、手紙など連絡があった場合を含む）
- その他支給要件に該当しなくなったとき

「児童扶養手当」が年6回払いになります

「児童扶養手当」の一部を改正し、令和元年11月分の児童扶養手当から支払回数を〈4か月分ずつ年3回〉→〈2か月分ずつ年6回〉に見直します。

令和元年11月分からは、奇数月に年6回、各2か月分を受け取れます



がんばるあなたをハローワークが応援します!!

出張ハローワーク! ひとり親全カサポートキャンペーン

お住まいの河内町にハローワーク龍ヶ崎の臨時窓口を設置します!
普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひお越しください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。

※臨時窓口開設日時※
8月16日（金）河内町役場
・午前の部：10時～12時00分（受付11時30分まで）
・午後の部：13時～15時00分（受付14時30分まで）

求人情報をご用意しています!

- ・ 仕事を探しているけど、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ もう1つ仕事を探している。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

- 秘密は守られますので、安心してご相談ください。
- ◆ 期間 8月29日（木）～9月4日（水）
 - ◆ 時間 午前8時30分～午後7時まで（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで）
 - ◆ 電話番号 0120-007-110（全国共通フリーダイヤル）
 - ◆ 実施機関 水戸地方務局・茨城県人権擁護委員連合会
 - ◆ 相談員 法務局職員・人権擁護委員

9月は「動物愛護月間」 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

犬や猫を飼う場合、守らなければならないことがあります。もう一度考えましょう！

犬や猫の世話は最後まで！（終生飼養）
 ずっと一緒だよ
 飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。



不幸な命を増やさないで！（繁殖制限）
 多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなって県に引き取りを求める例が見受けられます。生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。



犬や猫を迷子にしないで！（所有者明示）
 飼っている犬や猫が迷子になってしまってもすぐに家に帰れるよう、鑑札・注射済票や迷子札、マイクロチップの装着に努めましょう。



犬の放し飼い禁止



猫は室内で飼いましょう



町では、犬・猫の不妊・去勢手術の費用を補助しています！

◆補助対象要件

- 河内町の住民基本台帳に登録されており、かつ、町内に居住実態がある20歳以上の者で、申請者および生計を一にする世帯の構成員に係る町税等に未納がないこと。
- 犬の場合にあっては、狂犬病予防法に規定する登録および狂犬病予防注射を行い、河内町で鑑札・注射済票の交付を受けていること。
- 猫の場合にあっては、町内で飼養している猫であること。

◆補助額

- 不妊手術・・・4,000円
- 去勢手術・・・3,000円
- ※補助額は犬1頭または猫1匹の額であり、手術に要した費用が補助額に満たない場合は、当該手術に要した費用の額を補助額とします。

◆注意事項

- ※予算の枠を超えた時点で受付終了となりますので、補助金の交付申請をする場合には、必ず手術前に都市整備課環境Gへご相談ください。

- 不妊・去勢手術を行う前に、補助金交付申請書を提出し、町から補助金交付決定通知書を受取後、速やかに不妊・去勢手術を行ってください。
- 不妊・去勢手術が済みましたら、補助金交付請求書に領収書を添付し、提出してください。
- ※詳しくはお問い合わせください。

◆申込・問合せ先

都市整備課 環境G ☎ 84-6956

ご協力をお願いします！

飼い主はマナーを守り、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。
 ご近所の人すべてが、犬・猫の好きな方とは限りません。
 そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

迷子になった犬や猫は、一定の期間保護しています。お探しの方、見かけた方は、すぐに県動物指導センターまでご連絡ください。

県動物指導センター ☎ 0296-72-1200
 都市整備課環境G ☎ 0297-84-6956

9月1日は『防災の日』

大正12年（1923年）のこの日、関東大震災が起こりました。その大惨事を忘れないため、また台風の被害の多い時期であることから、昭和35年（1960年）に政府によって制定されました。また、昭和57年（1982年）からは、9月1日の「防災の日」を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲にわたり甚大なる被害をもたらしました。いつ起こってもおかしくない大震災。日ごろの備えは大丈夫ですか？地域で防災意識を高め、自分たちでできる対策を行うことが大切です。いざという時のために、正しい防災知識を身に付けておきましょう。

防災チェックシート

非常持ち出し品

- 貴重品（現金、預金通帳、はんこ、保険証など）
- 非常食（乾パンや缶詰など）
- 飲料水（持ち運び用にペットボトル入り）
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 救急医療品、常備薬
- タオル、下着、靴下など
- トイレトーパー、ウェットティッシュ
- 簡易トイレセット
- ビニール袋
- 口腔ケア用品



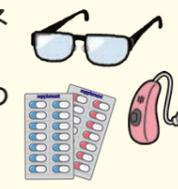
赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク
- ほ乳ビン
- 離乳食
- 紙おむつ
- 母子健康手帳
- 液体ミルク



高齢者がいる場合

- 予備のメガネ
- 補聴器
- 大人用おむつ
- 薬
- 入れ歯（入れ歯洗浄剤など）



◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

備蓄品

- 飲料水（1人あたり1日3リットルが目安）
- 給水用容器（ポリタンクなど）
- アルファ米
- 乾パン
- インスタントラーメン
- レトルト食品
- 缶詰（必要であれば缶切り）
- ビスケット
- チョコレート
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 簡易トイレセット
- 紙コップ、紙皿
- カセットコンロ
- 予備カセットボンベ
- ろうそく、ランタンなど
- ライター、マッチ
- ガムテープ
- 軍手
- 石けん
- カイロ



8月30日から9月5日は「防災週間」です

かわちチャレンジスクール

取手市 小貝川ポニー牧場



7月24日(水)、取手市の小貝川ポニー牧場で、かわち学園の1〜3年生の児童14人が参加し、かわちチャレンジスクール(ポニースクール)が開催されました。
 初めてポニーの乗馬体験をした児童は、恐る恐るポニーに乗馬し、最初は緊張した表情で乗馬していましたが、だんだん慣れてくるとポニーを早足で歩かせるなどして、とても楽しんでいました。
 また、かわち学園の中学生5人が職場体験として児童たちと一緒に活動してくれました。
 ※かわちチャレンジスクールの様子は、かわちフェスタ2019で展示する予定です。



交通安全キャラバン隊がやってきた

7月19日(金)、農村環境改善センターに、茨城県交通安全キャラバン隊がやってきました。

このキャラバン隊は、茨城県交通安全母の会が主催しているもので、「交通安全は家庭から」をスローガンに、県民の交通安全意識の更なる高揚と交通事故の防止を図ることを目的に行われました。当日は、竜ヶ崎警察署長をはじめ多くの関係者が参加し、交通安全についての意識を高めました。また、セレモニーでは、かなえつ認定こども園年長児による「こども八木節踊り」が披露されるなど、会場を盛り上げました。



夏の交通事故防止県民運動 ~だめだっぺ 飲んだら乗るなと いったっぺ~

7月26日(金)、29日(月)の2日間、町内2か所(河内町役場前、国道408号長竿東交差点)で街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力により、通勤途中のドライバーにキャンペーングッズ等を手渡し、運動の周知と安全運転の啓発を行いました。



受章おめでとうございます 令和元年 春の叙勲

長年にわたり、河内町農業委員として、地域農業の発展に寄与されたことに対し受章されたものです。



旭日単光章

松川 勝則さん(71歳)
前河内町農業委員会会長

交通安全子供自転車茨城県大会

7月10日(水)、ひたちなか市の総合運動公園総合体育館で、県内の小学校5、6年生116人が参加し、第56回交通安全子供自転車茨城県大会が開催されました。

竜ヶ崎警察署管内代表として、かわち学園の6年生の選手が参加し、道路標識などの知識を問う「学科試験」や、コースを自転車でする「技能試験」、「安全走行」の3種目で競いました。

惜しくも優勝は逃しましたが、参加した児童たちは交通安全についての興味と関心を高め、6月上旬から放課後に練習した成果を十分に発揮し、健闘しました。



生涯学習のとびら R 1. vol.144

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) ☎ 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町民運動会を開催します!!

～家族みんなで参加しよう～

- ◆開催日 令和元年10月13日(日)
※雨天の場合は、10月14日(月)に順延
- ◆会場 総合グラウンド
- ◆対象 河内町民および町内勤務者



昨年の町民運動会の様子

第24回町民バレーボール大会結果

日頃の練習の成果を発揮して、楽しみながら熱戦が繰り広げられました。

- ◆開催日 令和元年6月30日(日)
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆対象 優勝 スカイリバーB
準優勝 TONE
第3位 9ピース



優勝したスカイリバーBのみなさん

夏休み課題図書の貸出および館内閲覧について

夏休みの課題図書(第65回青少年読書感想文全国コンクール課題図書)について、中央公民館図書室で貸出および館内閲覧ができます。課題図書は、小学生・中学生対象の図書を用意しておりますが、数(各1冊)に限りがありますので貸出期間を通常より短く(5日間)させていただきますのでご了承ください。

第65回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書

	書名	著者名	出版社
低学年	魔法ののろいアメ	草野あきこ	PHP研究所
低学年	スタンリーとちいさな火星	サイモン・ジェームズ	あすなろ書房
低学年	心ってどこにあるのしょう?	こんのひとみ	金の星社
低学年	もぐらはすごい	アヤ井アキコ	アリス館
中学年	かみさまにあいたい	当原珠樹	ポプラ社
中学年	子ぶたのトリュフ	ヘレン・ピーターズ	さ・え・ら書房
中学年	そうだったのか! しゅんかん図鑑	伊知地国夫	小学館
中学年	季節のごちそうハチごはん	横塚真己人	ほるぷ出版
高学年	ぼくとニケ	片川優子	講談社
高学年	かべのおこうになにがある?	ブリッタ・テッケントラップ	BL出版
高学年	マンガナの風にのせて	ロイス・セパバーン	文研出版
高学年	もうひとつの屋久島から: 世界遺産の森が伝えたいこと	武田剛	フレーベル館
中学校	星の旅人: 伊能忠敬と伝説の怪魚	小前亮	小峰書店
中学校	ある晴れた夏の朝	小手鞠るい	偕成社
中学校	サイド・トラック: 走るのニガテなぼくのランニング日記	ダイアナ・ハーモン・アシャー	評論社

家屋を新築・増築・取壊をした方はご連絡を!

◆連絡・問合せ先 税務課 固定資産税係 ☎ 84-6971

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している方に対して課税されるものです。税務課では現地調査を随時実施し、新築・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うため、家屋を新築・増築・取壊をしたときはご連絡をお願いします。

～課税対象となる家屋とは～

【家屋とは】

固定資産の課税対象となる家屋とは「住家、店舗、工場、倉庫その他の建物であり、不動産登記法に登記されるべき建物」です。登記されるべき建物とは、一般的には、「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して雨風をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有し、その目的とする居住、作業、貯蔵等の用に供し得る状態にあるもの」とされており、このような要件を満たすものが課税対象の家屋となります。

●課税対象となる例



(例1) 車の出入り口には壁がないが、コンクリートブロックで基礎が造られ、屋根および周壁(三方向)を有しているため課税対象となる。



(例2) コンクリートブロックで基礎が造られ、その上にプレハブの物置が設置されている。土地への定着性が認められ、屋根および周壁(全方向)を有しているため課税対象となる。

●課税対象とならない例



(例1) 支柱はコンクリートに埋込んで固着されているが、周壁がないため課税対象とならない。



(例2) 地面に置かれたコンクリートブロックの上に物置が設置されている。この状態では土地への定着性が認められないため課税対象とならない。

☆安心・簡単・便利 町税等の納付には便利な口座振替を!!

口座振替に申し込みいただくと、納付の払い込みに出かける手間や納め忘れなどの心配がなく、お申込みいただいた預貯金口座より自動的に払い込みができます。ぜひご利用ください。

◆口座振替のできるもの : ・町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料
・後期高齢者医療保険料

◆お取り扱いできる金融機関 : ・常陽銀行竜崎支店・筑波銀行龍ヶ崎支店・水戸信用金庫龍ヶ崎支店
・稲敷農業協同組合西部支店・町内の郵便局

◆手続き方法: 通帳および通帳届出印を持参し、取扱い金融機関で申し込みをしてください。

※役場窓口での受付はできません。

◆問合せ先: 税務課 84-6971



保健センターだより

◆ 敷地内禁煙のお知らせ ◆

望まない受動喫煙をなくすため、ご協力をお願いします！

令和元年7月1日より健康増進法の改正により

学校・病院・児童福祉施設・行政機関は敷地内 全面禁煙 となっています。

町の施設も7月1日より敷地内禁煙となりました。

かわち学園、かわち認定こども園、かなえつ認定こども園、河内町役場、河内町保健センター、河内町中央公民館、河内町農村環境改善センター、河内町トレーニングセンター、つつみ会館、河内町福祉センター など

上記以外の施設・場所についても、令和2年4月1日より原則屋内禁煙となります。

※ 施設付近の路上等における禁煙についても、通学通園中のお子さん、通行される方、近隣のみなさまのご迷惑となりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

この機会に ご自身の健康のために禁煙をご検討ください。



健康増進法は、次のような考えに基づいて改正されました

- ・受動喫煙が他人に与える健康影響をふまえ、望まない受動喫煙をなくすことが目的です。
- ・受動喫煙による健康影響が大きい、子どもや患者さんに配慮しています。
- ・施設の類型、場所ごとに対策が実施されます。

熱中症を予防して暑い夏をのりきりしましょう！

▶ 予防の POINT

- 1 こまめに水分・塩分を補給する**
外ばかりでなく、室内でも熱中症は発症します。のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- 2 暑さを避ける**
適切にエアコンを使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫をしましょう。
- 3 暑さに負けない体力をつける**
食欲が落ちる時期ですが、バランスのよい食事を心がけ、適度に運動したり、生活リズムの乱れにも気をつけ、暑さに負けない体力作りをしましょう。

◆ 申込・問合せ先 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682



糖尿病とは、インスリン作用不足による慢性的高血糖状態を主徴とする代謝疾患群です。1型と2型があり、2型糖尿病は、過食（とくに高脂肪食）・運動不足・肥満・ストレスなどの環境因子および加齢が加わってインスリン作用不足を生じて発症します。1型糖尿病の治療はインスリン療法が主ですが、2型糖尿病の治療は、主に①食事療法②運動療法③経口薬またはインスリン療法となっています。2型糖尿病の予防や治療、重症化予防にも食事が大変重要になってきます。

糖尿病の食事のポイント(糖尿病治療ガイド2018-2019より)

- 1、腹八分目とする
- 2、食品の種類はできるだけ多くする
- 3、脂質は控えめに
- 4、食物繊維を多く含む食品（野菜、海藻、きのこなど）を摂る
- 5、朝食、昼食、夕食を規則正しく
- 6、ゆっくりよくかんで食べる
- 7、**単純糖質を多く含む食品**の間食を避ける（ぶどう糖や砂糖を含む甘い飲み物やお菓子など）



健康診断でHbA1cが6.5%以上、早朝空腹時血糖値126mg/dL以上、随時血糖値200mg/dL以上の方は「**糖尿病型**」と判定されます。「**糖尿病専門**」の医療機関に健診結果を持参して、医師の診断を受けてください。自己判断の食事はやめましょう。

60歳以上になるとインスリン（血糖値を下げるホルモン）量が2/3に減少します。糖尿病を発症していなくても、体の負担を減らすため1～7のポイントを参考に体に無理のない食べ方に変えましょう。



※ 1～7の糖尿病の食事のポイントは、糖尿病や血糖値が高めの方だけではなく、肥満や生活習慣病の予防に共通する健康的な食事です。様々な健康情報に流されず、食事はバランスよく食べることが健康への近道です。

河内町食生活改善推進員おすすめ

今月のレシピ

♪ パイン帽子のマドレーヌ ♪

＜材料＞ 7号サイズの型 10個分	
小麦粉(薄力粉)	120g
ベーキングパウダー 小さじ	1/5
砂糖	80g
卵	3個
無塩バター	100g
パイナップル缶詰(スライス)	10枚
はちみつ	少々
バニラエッセンス	数滴
マドレーヌ型 7号	10枚
(底径 約 7.5 cm)	

＜作り方＞

- ①材料を量り、④はふるっておく。卵とバターは常温に戻しておく。
- ②缶詰めのパイナップルを血に出し、表面にはちみつを軽く塗っておく。
- ③バターは耐熱容器に入れ湯せんで溶かす。電子レンジで溶かす時は、200W(弱)で3分前後加熱する。
- ④オーブンを190度に温めておく。
- ⑤ボウルに卵を割り砂糖を入れバニラエッセンスを数滴入れ泡立て器でよく混ぜる。(ハンドミキサーを使うとフワッと仕上がる)
- ⑥⑤に④をふるい入れよく混ぜて、最後に溶かしたバターを入れよく混ぜる。
- ⑦型に生地を8分目まで入れ、②のパイナップルをのせて、予熱したオーブンで20～25分焼く。焼きたても美味しいですが、冷蔵庫で冷やしても美味しいです！

レシピ提供
河内町食生活改善推進員協議会
♥ 会員・内藤 芳子さん ♥

【コメント】
マドレーヌの型は、紙素材やアルミ製、使い捨てや、くりかえし使えるものなど色々あります。好みのものを使ってください。夏の麦わら帽子のようなかわいらしい見た目は、この時期の贈り物にしても喜ばれます！

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！

保健センター (☎ 84-4486) までご連絡ください！

第1回 ペアレントトレーニング講座開催 ～子育てを「楽」にするため～

「言うことを聞かない」「落ち着きがない」「ぐずぐずしている」…子どもの困った行動や、気になる行動に対し、親が適切な対応を学ぶことで、親子の生活を穏やかにしていくことを目指すのが「ペアレントトレーニング」です。

子どもってどうしてこんなに言うことを聞かないの？もう手に負えない…そんな思いがわいてくることは誰にでもあります。ママがイライラすると、子どもにも移り、ますます悪循環に…。

昨日までの子育てに少しだけコツをプラスして、“子どもの困った”が減ったら、子どももママも笑顔の時間が増えて、子育ても楽になるはず！

気になったママ！ペアレントトレーニング講座に参加してみませんか？

託児あります ※子育て支援センターおひさままでお預かりします！

内容

○第1回 9/20 (金) 「子どもの行動を3つに分けよう」

☆ 行動に注目して、好ましい行動・好ましくない行動・危険な行動に分けます

○第2回 11/18 (月) 「ほめかたのコツを知ろう」

☆ 子どもの行動をほめます。好ましい行動の出だしてほめます。

○第3回 2/21 (金) 「子どもに伝える話し方」

☆ 視線を合わせ、指示は短く具体的に。CCQがポイント！

場所 …… 西共同利用施設

時間 …… 午前10時～11時30分

定員 …… 5～6人 (6歳までのお子さんを持つ保護者の方対象)

※3回の講座を継続するのが基本ですが、1回のみでもOKです。お気軽にご参加ください。

★希望される方は河内町役場 子育て支援課 羽根田までご連絡ください。

受付期間 8/5 (月)～8/30 (金) (土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時まで



河内町 子育て支援センター

おひさまからの おしらせ

問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当 塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう～。

9月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	月	自由遊び
4	水	おはなしなあ～に!
6	金	自由遊び
9	月	自由遊び
11	水	作って遊ぼう～!【トンボのめがね】
13	金	自由遊び
18	水	親子ではっぴーヨガ♪
20	金	第1回 ペアレントトレーニング講座
25	水	自由遊び
27	金	あかちゃんひろば
30	月	わくわく!お楽しみ会♥

詳しくは隣のページへ

9/27(金)【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう～!

時間:午前10時30分～11時

対象:生後4か月～1歳くらいのおかちゃんご家族

参加費:無料 予約不要



9/11(水)

作って遊ぼう～!
トンボのめがねを作るよ♥
おめめに当てて見てみよう～!
おもしろいよー!



利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日 (予約不要)
- ・(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・午前9時30分～午後2時30分
- ・対象:0歳～就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

9/4(水)【おはなしなあ～に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しめます。どんなお話かな～お楽しみに!!

※時間:午前10時30分～11時

9/11(水)【作って遊ぼう～!トンボのめがね】

牛乳パックでトンボのめがねをつくって楽しみましょう～!

時間:午前10時30分～ 定員:10人

9/18(水)【親子ではっぴーヨガ♪】

親子で楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!ハッピーになっちゃいましょう～!

時間:午前10時30分～11時

対象:1歳くらいのお子様、保護者

持ち物:汗ふきタオル、飲み物(親子分)

※動きやすい服装をお願いします。

参加費:無料 定員:8～10人

事前に予約をお願いします。

(予約受付期間 8/5～8/28まで)

申込先:役場 子育て支援課 84-6982

受付日時:土日祝日を除く午前9時～午後5時

9/30(月)【わくわく!お楽しみ会♥】

今月はどんな遊びが飛び出すかな?リズム体操?親子でゲーム遊び?人形劇?クイズ遊び?内容は当日までのお楽しみ～!参加してくれたお友達にはわくわくカードのプレゼントを用意しています!

時間:午前10時30分～11時 予約不要

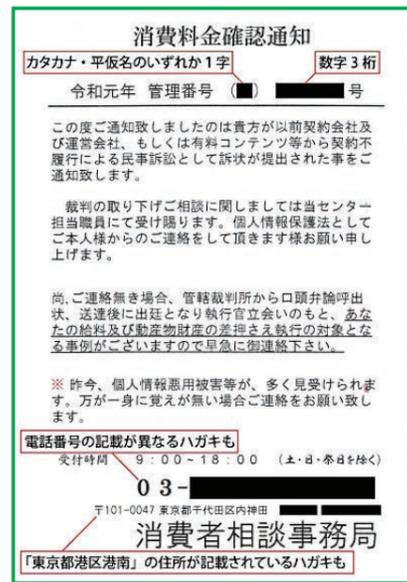
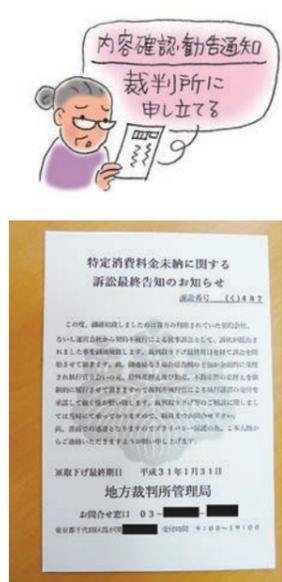
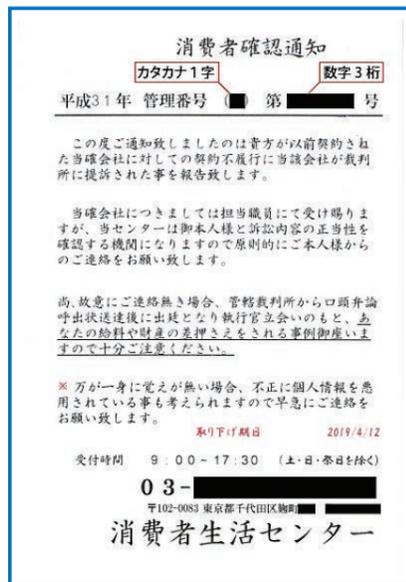
場所



「消費者生活センター」「消費者相談事務局」からのハガキも無視してください！ ～令和になっても架空請求のハガキが送られています～

『消費生活センター』からのハガキには、『消費者確認通知』との標題で、『消費者相談事務局』からのハガキには、『消費料金確認通知』との表題で、いずれのハガキにも、連絡がない場合は管轄裁判所から**口頭弁論呼出状**送達後に**出廷**となり、執行官立会いのもと、給料および財産の**差押さえ執行**の対象となる事例がある旨の**脅して不安にさせる文言**も記載されています。

また、万が一覚えが無い場合でも個人情報が悪用されている可能性があるとして、**本人から連絡するよう強調**しています。



様々な機関名から、様々な内容で、同一人宛へ複数回、架空請求ハガキが届いています。架空請求のハガキや封書に記載されている機関の名前は、裁判所や法務省の**名称を不正に使用**したり、**消費生活センターや国民生活センターを装った**りするなど様々です。**連絡をすると**、消費者に**お金を支払わせよう**としたり消費者から**個人情報を得よう**としたりしますので、このようなハガキや封書は**無視してください**。

少しでも不安を感じたら、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」

地域包括支援センター だより

地域包括支援センターは、8月13日から役場本庁舎内に移転します。

町在住で65歳以上の方を対象とした
話題の脳活性化プログラム 15回コースのご案内

「脳と体いきいき教室」

今よりもっと元気になりたい！
おもいきり笑いたい！
楽しくなければやりたくない！ “
そんな希望をかなえます。

<教室の特徴>
無理な運動は一切なし！心と体に働きかける教室です。筑波大学で効果を検証されている脳活性化プログラムを取り入れ、認知機能の向上を目指します。最大の特徴は「できなくてもOK！」なこと。脳に新しい刺激を与え、できない事を楽しみます。どなたでも気軽に楽しんで取り組んでいただけます。



- <参加者の声>**
- ◎ 「おもいきり笑って、スッキリした」
 - ◎ 「みんなと会えると元気になる」
 - ◎ 「ここ（教室）に来ることが何よりの楽しみで、みんなと体操をしていると元気になれた。」
- ※男性の参加もお待ちしております！

脳と体いきいき教室	
場 所	平川集会所
日 時	毎週火曜日 午前10時～11時30分
日 程	令和元年9月～令和2年1月 (全15回) 9月10、17、24 10月1、8、15、29 11月5、12、19 12月3、10、17 令和2年1月7、14
講 師	Rise total support 理学療法士 林 俊人 先生
参加費	無料
持ち物	タオル・飲み物・上履き
定 員	20人

通年コースとして、保健センターで毎月2回の教室があります。詳細はお気軽にお問い合わせください。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

俳句
くわち俳句会

稲の花そっと手にする父の笑み
宮澤由紀江

上棟の槌音高し雲の峰
田沼 和子

豊かなる実りの予感稲の花
寺田 節子

大庇屋を灯して五月雨るる
神崎 和夫

ひとつひとつ手間を重ねて稲の花
篠原 富子

お揃いの姉妹天道虫のシャツ
大野志げ子

宝くじ拝みたくなる雲の峰
石毛 節子

西瓜食う吾の背中も丸くなり
野田美智子

雨宿り天道虫や軒三寸
遠藤 正雄

古民家の土間の湿りや梅雨深し
田中 康夫



行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 8月17日(土) 午前10時～正午
- ◆場所 河内町農村環境改善センター
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許可に関すること。どのような悩み、疑問にも丁寧にアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622 (担当 塚本)

令和元年度 茨城県八士会無料相談会

- ◆日時 9月1日(日) 午前9時30分～午後3時(受付：午後2時30分終了)
- ◆場所 茨城県産業会館 大会議室 水戸市桜川2-2-35 ☎029-227-7121
- ◆参加団体 茨城県弁護士会、茨城司法書士会、茨城県行政書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、日本公認会計士協会東京会茨城県会、茨城県社会保険労務士会、茨城土地家屋調査士会、茨城県不動産鑑定士協会
- ◆申込方法 当日会場にて、お申込みください。原則、相談時間は30分以内とさせていただきます。
- ◆問合せ先 担当会：関東信越税理士会茨城県支部連合会 310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階 ☎029-221-8786

あきらめないで 全国一斉養育費相談会

- ～法律改正により養育費の支払いが強化されます!!～
- 茨城青年司法書士協議会(共催 茨城司法書士会)と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。
- ◆日時 9月7日(土) 午前10時～午後4時まで
- ◆電話番号 0120-567-301 (フリーダイヤル)

※相談料は無料です。秘密は厳守します。
◆問合せ先 茨城青年司法書士協議会 ☎029-291-7856

くらしの困りごと 何でもご相談ください

- 生活相談・生活設計・労働相談・消費者トラブル・セカンドライフなど専任相談員のアドバイス、または専門家・専門機関をご紹介します。
- ◆時間 月～土曜日 午前10時～午後6時(日祭日除く)
 - ◆相談・問合せ先 ライフサポートいばらき ☎0120-786-184 (無料) ※秘密は厳守します。

ギャンブル依存症研修会

- ◆日時 9月3日(火) 午後2時～4時
- ◆場所 阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」大会議室 阿見町阿見4671-1
- ◆内容 「ギャンブル依存症について(仮)」
講師：こころのホスピタル町田 蒲生裕司先生
※申込期限 8月23日(金)
- ◆申込・問合せ先 竜ヶ崎保健所保健指導課 ☎62-2367 E-mail ryuho04@pref.ibaraki.lg.jp

ひとり親家庭の母・父のための「パソコン講習会」

- ひとり親家庭の母・父および寡婦の方の自立を応援するために、就職に必要な知識や技能を身に付ける就業支援パソコン講習会です。(1) エクセルの基本操作、データ入力、表作成、簡単な関数等 (2) ワードの基本操作、書式設定、簡単な文書作成等
- ◆日時 (1) 9月28日(土)、10月12日(土)
(2) 10月26日(土)、11月9日(土)
 - ◆時間 午前9時30分～午後3時30分
 - ◆場所 クリエイトパソコン教室 水戸市北見町8-12 ※無料駐車場有り 定員15人(応募多数の場合は抽選)
 - ◆託児 2歳以上(事前登録が必要)
 - ◆対象者 ひとり親家庭の母・父および寡婦で2日間必ず出席できるパソコン初心者 ※自己負担額1,000円
 - ◆応募締切 (1) 9月13日(金) (2) 10月11日(金)
 - ◆申込・問合せ先 (社福)茨城県母子寡婦福祉連合会 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター 水戸市三の丸1-7-41 ☎029-233-2355

身体障害者のための結婚相談・各種相談(無料)

- 一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。
- 「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者の方に、面談の上会員登録をしていただきます。会員登録者には交流会(集いの場)の開催をご案内します。「各種相談」は、身体障害者の就労を始め生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。
- ◆相談日 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始は除く) 午前10時～午後3時まで ※結婚相談は要予約
 - ◆問合せ先 (一社)茨城県身体障害者福祉協議会 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階 ☎029-243-7010

自殺予防公開講座(講演会)

- 茨城いのちの電話では、自殺予防活動として厚生労働省補助を受け、一般の方を対象に公開講座を実施します。
- ◆期日 8月10日(土) 午後2時～4時
 - ◆会場 つくば国際会議場 中会議室202 つくば市竹園2-20-3 ※入場料無料
 - ◆テーマ 「子どもの生きづらさに耳を傾けるー自殺防止のためにー」 講師：諸富祥彦氏(明治大学文学部教授)
 - ◆申込方法 ネット申込のみ <https://www.kokuchpro.com/event/iid20190810/>
 - ◆問合せ先 社会福祉法人 茨城いのちの電話 事務局 ☎029-852-8505 (平日午前9時～午後5時)

☆航空科学博物館イベント情報

- ～命を救え！ドクターヘリ～
- ◆日時 8月1日(木)～10月27日(日)
 - ◆場所 附属棟「体験館」
 - ◆内容 今最も注目を集めている乗り物である「空飛ぶクルマ」を広く紹介する企画展示です。過去から現在までの空飛ぶクルマを題材として、技術的紹介や取り巻く環境について、解説パネルや関連展示品を用いてわかりやすく解説します。

～折り紙飛行機教室～

- ◆日時 8月13日(火)、14日(水)、15日(木) 午後1時～2時30分
- ◆場所 附属棟「体験館」1階ホール
- ◆対象 小学校4年生～中学校3年生
- ◆内容 とてもよく飛ぶ折り紙飛行機を作って飛ばします。

日本大学生産工学部コラボ企画

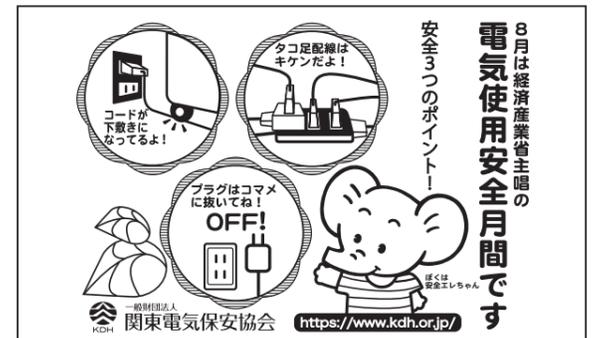
- 「飛行機が飛ぶ原理で風車を回せ！」
- ◆日時 8月24日(土)・25日(日)
 - ◆場所 附属棟「体験館」1階ホール ※対象 小学生
 - ◆内容 日本大学生産工学部の出張授業です。翼の形の風車を工作し、そのメカニズムを大学教授が直接教えます。完成後は風車力持ちコンテストも実施。当日受付にて整理券を配布いたします。
 - ◆問合せ先 航空科学博物館 ☎0479-78-0557 〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

8月の納税等

町県民税	(2期)	納付期限は
国民健康保険税	(2期)	9月2日
介護保険料	(3期)	です。
後期高齢者医療保険料	(2期)	

～お知らせ～

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。



全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練の実施

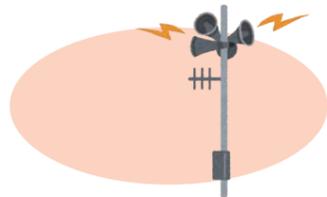
住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達訓練を実施します。
実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日：8月28日(水)
実施時間：午前11時00分

防災行政無線スピーカーおよび個別受信機からの放送内容は、

上りチャイム + 「これはJアラートのテストです。」 × 3 + 下りチャイムが放送される予定です。

◆問合せ先◆ 総務課 ☎84-6979



町長の動静

7月の主な行事

- 1日 庁議
- 市町村振興協会理事会
- 竜ヶ崎土木協会定期総会、意見交換会
- お見合いパーティー打合せ会議
- 直売所等視察研修会
- 衛生組合管理者等会議
- 稲敷広域市町村圏事務組合管理者等会議
- 青少年育成河内町民会議総会
- 茨城県人会連合会総会
- 9日 茨城県国民健康保険団体連合会通常総会
- 8日 ウィーラーミドルスクール生徒ウェルカムセレモニー
- 12日 直売所等視察研修会
- 13日 稲広消防団幹部研修会
- 16日 竜ヶ崎地区防犯協会理事会及び評議員会
- 17日 総合教育会議
- 18日 文化協会総会
- 29日 交通事故防止街頭キャンペーン
- 31日 稲敷地方広域市町村圏事務組合臨時会
河内町農業再生協議会通常総会
塵芥処理組合管理者等会議